

「令和 8 年度鳥取県高校生英語弁論大会」開催要項

鳥取県教育委員会

1 目 的

英語学習の総合的な成果の発表の場として英語弁論大会を開催し、生徒の英語学習への意欲を喚起するとともに、生徒の論理的思考力や表現力を育み、国際的視野をもつ人材を育成する。

2 日 時

令和 8 年 9 月 1 9 日（土） 午前 1 0 時から午後 5 時まで
※終了時刻は参加人数により変動します。

3 会 場

北栄町大栄農村環境改善センター 多目的ホール
東伯郡北栄町由良宿 4 2 3 - 1

4 大会の概要

各高等学校等の代表生徒 2 5 名程度による英語弁論大会を行い、優秀者を表彰する。

5 参加資格

県内高等学校及び高等専門学校（1～3 学年）等に在籍する生徒とする。ただし、海外からの留学生と、過去に全国高等学校英語スピーチコンテストで入賞した者を除く。なお、参加資格を次の（1）（2）に区分する。

（1）下記①～③のいずれにも該当しない生徒とする。

①満 5 歳の誕生日以後に、通算 1 年以上又は継続して 6 ヶ月以上、英語圏（英語を第一言語、公用語、又は公用語に準ずる言語として使用する国・地域）に居住した者。 ※英語圏詳細については別添 1 参照。

②日本国内、海外を問わず、6 ヶ月以上、英語以外の教科に関し、実態として英語による教育を行っている学校（アメリカン・スクール、インターナショナル・スクール、または授業科目の半分以上を英語で教育を行っている学校を含む）に在籍し、その教育を受けたことのある者。

③満 5 歳の誕生日以後に、保護者又は同居親族に、英語を母語とする者、もしくは英語圏出身の者がいる場合。

（2）（1）の①～③のいずれかに該当する生徒とする。

6 申込方法

（1）学校は、別紙 1 「参加希望者数調書」を令和 8 年 6 月 1 8 日（木）までに高等学校課に提出する。

（2）学校は、別紙 2 「参加申込書」及び「英文原稿」（A 4 判、縦）を令和 8 年 9 月 3 日（木）までに高等学校課に提出する。

7 英文原稿

（1）論題は自由とする。

（2）内容は未発表のオリジナル原稿に限る。

（3）様式は別添 2 「原稿様式例」のとおりとする。

※原稿を作成する際に ChatGPT 等の生成 AI を使用した場合は、別添 3 「鳥取県高校生英語弁論大会における ChatGPT 等の生成 AI の使用について」のとおり、使用箇所や使用目的等を別紙にまとめ、提出すること。

8 弁論時間

4 分 3 0 秒から 5 分 3 0 秒までとする。（9 審査基準（2）参照）

9 審査基準

(1) 審査基準は、全国高等学校英語スピーチコンテストの基準に準ずる。

- Content 内容 (50 点)
テーマ、内容、構成・展開、思考力、説得力など
- English 英語 (30 点)
発音およびリズム、強勢、イントネーション、語彙、文法の正確性など
- Delivery 話し方 (20 点)
聞き取りやすさ、話す速度、強弱、表現、態度など

(2) 弁論時間が 4 分 30 秒に満たない場合、又は 5 分 30 秒を超えた場合は、過不足 15 秒ごとに減点する。

10 審査員

英語を母語とする者を含む 6 名以内とする。

11 表彰

上位 3 名を決定し、表彰する。なお、上位 2 名（少なくとも 1 名は参加資格（1）の生徒を含む）は「第 19 回中国地区高等学校英語スピーチコンテスト兼第 19 回全国高等学校英語スピーチコンテスト中国ブロック予選」の県代表として参加する。

また、過去に「鳥取県高校生海外留学支援補助金」または「鳥取県高等学校等海外派遣支援補助金」の交付を受けたことがなく、かつ「鳥取県高校生英語弁論大会優秀者海外派遣事業」及び「グローバルリーダーズキャンパス最優秀受講者表彰式参加プログラム」への参加経験のない 1、2 年生のうち、参加資格（1）の上位 4 名を「令和 8 年度鳥取県高校生英語弁論大会優秀者海外派遣事業」によりニュージーランドのクライストチャーチへ派遣する予定。

※「第 19 回中国地区高等学校英語スピーチコンテスト」の詳細については、別途通知する。

12 その他

発表者はマイクを使用し、発表後の質疑応答は行わない。

13 申込み・問合せ先

鳥取県教育委員会事務局高等学校課（担当：濱橋）

電話：0857-26-7786

電子メール：hamahashi-s@pref.tottori.lg.jp